

「東南アジア経済開発」とヴェトナム戦争をめぐる日米関係(二・完)

高橋 和 宏

四 東南アジア開発閣僚会議と日米関係

(一) ヴェトナム戦争の激化と日米関係

第四回日米合同委員会での三者間意見調整は、しかしながら、日米関係の安定化を意味しなかった。「緊縮財政」という言い逃れを失った佐藤が、今度はヴェトナム戦争の激化を前にサポータージユを決め込んだからである。つまり、佐藤・大蔵省と外務省、米国政府の間で繰り広げられた三つ巴の意見の錯綜は形を変えながらも継続していた。こうして一九六五年七月末以降、日米関係はヴェトナム戦争をめぐる、緊張のピークを迎えることになる。

その引き金を引いたのは、七月二十九日に沖繩から出撃して直接、民族解放戦線(いわゆる「ベトコン」)の拠点を攻撃

したB五二戦略爆撃機隊であった。日本の国内世論はこれに猛反発し、激しい抗議行動が繰り広げられた。数週間後に沖繩訪問を控え、沖繩問題の解決に乗り出そうとする矢先にあった佐藤にとつても、こうした事態は不愉快なものであった。沖繩とヴェトナム戦争との結びつきを否応なく想起させる米軍の行動は、沖繩問題への世論の支持をも揺るがしかねなかつたからである。実際、佐藤は八月二日の衆議院本会議において、「実は私も非常にこれは困惑しております。……ただいまの国民感情から申しまして、B五二、しかもそれが台風の回避に來たと、かように言われて、しかもそれがベトナムに出かけたということについては、どうしても割り切れないものがあるのであります」との疑念を公言し、日記には「沖繩ではどうも法律的には問題がない。颱風待避行で渡洋爆撃では、納得いかぬと云うもの」との不満を記した。佐藤はまた、

ライシャワーに「深い個人的懸念」を伝えている。⁹⁶

こうした事態を前に、ライシャワーの日米関係の将来をめぐる憂慮はいっそう深まっていた。そもそもライシャワーは、第四回合同委員会に出席するため一時帰国した際、日本国内でのナシヨナリズムの復活、ヴェトナム情勢への反応、沖縄問題、一九七〇年の安保改定交渉などを念頭に、新たな日米関係の構築に向けて、日本政府首脳との間に政治・軍事・経済協力といった多面的な討議を開始すべきとのメモを米国防府首脳に配布していた。⁹⁷ このライシャワーのイニシアティヴを受け入れる形で、米国防府は日本政府首脳が日米関係をより強固で充実したものへと深化させていく準備があるかを注意深く探ることで合意していた。⁹⁸ 九月一日、こうした思惑のもとライシャワーは佐藤との会談に臨んだがその結果は大きな挫折であった。「過去数ヶ月、日米関係は停滞ないしは悪化している」と水を向けるライシャワーに対して、佐藤は相変わらず「逃げ口上」に徹した。ヴェトナム援助についても佐藤は、難民への人道的支援やダム建設、発電所建設など個別提案には応じる用意をみせたものの、長期援助といったより全般的な問題には消極的であった。佐藤は依然として、戦争終結が終るまでは大規模な援助は実施できないと考えていたのである。日米間の共通利益に関する問題や防衛問題について真摯な意見交換を避けようとする佐藤に、ライシャワー

は失望を隠せなかった。⁹⁹

これ以降、ライシャワーは佐藤を迂回して、政財界など多方面の主要関係者への説得工作に乗り出していく。失望に終わった佐藤との会談以後、ライシャワーは矢継ぎ早に、吉田茂元首相、岸信介元首相、福田赳夫蔵相、田中角栄自民党幹事長などの政界人や、財界の岩差凱実富士銀行頭取、石坂泰三経団連会長、植村甲午郎経団連副会長などと精力的に会談し、日米関係の将来像について議論を重ねた。佐藤への評価とは対照的に、政財界首脳との会談はライシャワーにとつて実りの多いものであった。¹⁰⁰ ライシャワーはまた、日本が国際社会の現実を直視し、世界平和に積極的に貢献すべしとの強い調子のスピーチ（一〇月五日、大阪・日米協会）をするなど、ヴェトナム反戦の色濃い世論への説得をも試みていた。一方、ライシャワーの動きに呼応する形で、ワシントンの米国防府部内でも対日政策の見直しが進められていた。¹⁰¹ ライシャワーを中心とする米国防府のこうした働きかけが効果をみせはじめるのは、日韓基本条約が国会を通過し、また米国がクリスマス休戦に応じて北爆を一時停止したことで、日本の国内世論が落ち着きを見せはじめた一九六六年明け以降のこととなる。

(二) 「東南アジア開発閣僚会議」構想の具体化とヴェトナム

戦争の影

第四回合同委員会に向けて第一案が策定された東南アジア開発閣僚会議の構想は、その後、幾度かの局内会議などを経て、九月一七日付の「『東南アジア開発閣僚会議要綱(案)』」が最終的に同月二二日の閣議で披露され、原則的な了解を得た。⁽⁶²⁾その後、後述する紆余曲折を経ながら、一〇月一五日の外交関係閣僚懇談会で会議開催が了承されている。

この間、外務省にとって二つの大きな難問が浮上していた。佐藤を筆頭とする会議開催に消極的な勢力をいかに説得するかという国内支持調達に関する問題と、開発閣僚会議とヴェトナム戦争との関連をどのように希薄化するかという問題である。

九月二二日の閣議で開発閣僚会議構想が取り上げられた際、佐藤は福田大蔵大臣とともに、あまり資金のかららないようにするべきとの留保付きで了解した。ところが、外務省では開発閣僚会議の開催は参加各国への「お土産」(＝経済援助)をどうするのかという問題と切り離せないと考えられていたことから、佐藤・大蔵省の説得が最大の焦点と認識され、牛場信彦審議官を中心として検討が進められた。⁽⁶³⁾その結果、大蔵省への直接の働きかけは後回しとし、通産省や財界、言論会からの支持獲得を優先することとされた。通産省については、大臣の三木武夫が経済援助増大に積極的な姿勢を示して

いたほか、経済援助が結局は国内企業を裨益するとの理由から協力を得やすいだろうと考えられた。また、佐藤が大蔵省の言い分に取り込まれてしまわないように、経団連幹部を中心とする財界から佐藤へ圧力をかけることも期待された。本丸である大蔵省には経済援助の増大の必要性を前年に開催されたUNCTADで示されたGNP-%援助目標という国際世論のプレッシャーから説得した方が効果的だろうとも判断されていた。⁽⁶⁴⁾

他方、外務省内部でも、見解の不一致が表面化していた。争点はインドネシア・ビルマ・カンボディアの会議出席をいかに確保するかであった。そもそも主管局である経済協力局では、アジア平和計画から東南アジア開発閣僚会議まで一貫して、ヴェトナム戦争参戦国以外の東南アジア諸国の参加を重視しており、当初はビルマやカンボディアなどが会議の共同主催国となることも期待されていた。⁽⁶⁵⁾これら各国の参加が得られなければ、会議の構成国がヴェトナム戦争に深くコミットする西側陣営諸国に偏ってしまうことになり、ヴェトナム戦争支援組織という強い政治性を帯びてしまうと判断されたからである。事実、東南アジア諸国のなかには開発閣僚会議がジョンソン提案の一環として捉える向きが少なくなかった。そこで経済協力局は、これら三方国の出席を確保するため、東南アジア各国はその政治体制に関わらず、経済開発分

野では協調しようとの「政経分離」の論理を掲げて各国の説得を試みていた。「東西対立」に規定された冷戦構造を脱して、「域内経済協力」というテーマの下に、東南アジア地域の再構築を試みたのである。こうした方針の背後には、東南アジア諸国が経済開発へと国家運営の方針を転換することになれば、結果的に域内の政治的安定がもたらされるとする機能主義的な発想が秘められていた。⁶⁶

しかしながら、外務省による説得交渉は難航した。ビルマは厳正中立主義という国是から、国連主催以外の国際会議には出席できないと日本の招請を一貫して拒否し続けた。⁶⁷ マレーシア粉砕を掲げていたインドネシアは、スカルノ (Achmad Sukarno) 大統領の強い意向の下、マレーシアとの同席を望まないことや、第二回 A・A 会議との競合を懸念していること、中国が参加していないことなどの理由から消極的な姿勢を崩さなかった。⁶⁸ インドネシアの出席拒否は、バンドン会議一〇周年記念式典出席のためインドネシアを訪問した川島正二郎特使に対して、スバンドリオ (Standrio) 外相が、現在の東南アジアでは経済問題よりも政治問題の方が主であり、しかも経済問題と政治問題を切り離して論じることはできないと日本の政経分離論 (開発閣僚会議とジョンソン提案との分離) を一蹴したことで自明となった。⁶⁹ 他方、カンボディア政府の対応は割れていた。会議がたとえ純然たる経済的

なものであっても経済と政治とを完全に分離することは不可能であり、また、タイや南ヴェトナムと同席することが困難であるとする意見がある一方で、ソン・サン (Son Sann) 副首相ら経済開発に携わる閣僚は会議出席に前向きな反応を示していた。⁷⁰ そして、カンボディア政府内部での意見調整は後者を選択した。カンボディアは開発閣僚会議とジョンソン提案との関係に不安を抱きつつも、経済開発を優先する立場から会議出席を決定したと日本政府に伝えたのである。⁷¹

開発閣僚会議の開催をめぐる議論が外務省内部で本格的に開始されたのは、このようにビルマ・インドネシアの出席が困難である一方、カンボディアからは色よい反応を得られている時であった。主管局である経済協力局の見解は、ビルマ・カンボディア・インドネシアのうち、カンボディアの参加が得られれば開催に踏み切ることとし、参加拒否の姿勢を崩さないビルマとインドネシアについてはオブザーバー参加でもよいとした。⁷² これに対して、外務省首脳およびアジア局はそれぞれ全く異なる意見を示した。牛場外務審議官や曾野明情文局長は、たとえカンボディアの参加が得られず、反共国家のみの会議となっても、本件会議は開催すべきだとの意見を述べた。開発閣僚会議の開催について、マスコミなどが広く報じているなかで、これを実現できなければ日本の面子に関わると考えられたのである。一方、アジア局はより政策的な

意図から消極論を展開した。すなわち、アジア局では、カンボディア・ビルマは本件会議に参加しないと判断していたうえで、東南アジア地域に対する日本の基本的利益は、東西両陣営のいずれにも偏せずに中立を保っているビルマとカンボディアをこれ以上、中国に傾かせないことにあり、反共国家のみが集って本件会議を実施することは両国の立場を苦しくするであろうし、また中国に格好の宣伝材料を与えるとの理由から、開発閣僚会議は開催すべきでない⁷⁴と主張したのである。アジア局長である後宮虎郎が、イギリス大使館員に対して、開発閣僚会議が「SEATO経済会議」となることへの不安を伝えていたように、アジア局では会議が反共国家の集いとなり、そのことが日本の東南アジア外交を制約してしまう事態を懸念していた。開発閣僚会議とヴェトナム戦争との距離のとり方を巡って、この時点では外務省内部でも見解の統一に達していなかったのである。

かくして、九月二一日の閣議了解にも関わらず、開発閣僚会議開催の先行きは不透明なままであった。この事態をいっそう複雑化させたのが、インドネシアで勃発した九・三〇事件であった。九・三〇事件の発生後、佐藤は記者会見で会議開催を必ずしも確信していないと発言し、また、閣内では、藤山愛一郎経済企画庁長官の「外務省の独走を心配する」との意見が伝えられるなど、政府部内の足並みの乱れが露見し

ていた。このような事態を前に外務省は、政府部内の意見の不統一を露呈するのは対外的にもマイナスであるとの判断から、「万難を排しても本件会議を実施する必要がある」（下田武三事務次官）ことを再確認し、会議実施の方針および要領をまとめて閣議決定し、さらに第四九回臨時国会の大臣演説にその方針を折りこむ⁷⁵ことで、閣僚会議開催を既成事実としてしまおうと画策した。こうした外務省の強硬な意見を受けて、一〇月一五日に開催された外交関係閣僚懇談会において、開発閣僚会議の開催が了承された⁷⁶。この見切り発車的な会議開催決定を受けて、外務省は国内外に向けた積極的な説得工作を展開していく。

このうち、国内の説得は案の定、「お土産」問題をめぐって議論が紛糾した。すでに触れたように、佐藤や福田は開発閣僚会議が日本の東南アジア向け経済援助増大を確約するものと受け止められることを危惧し、「あまり金のかからないよう」との条件付きで開催を了解していた。この点を突破口に、外務省に猛烈な揺さぶりをかけたのが大蔵省であった。外交関係閣僚懇談会での会議開催決定を受けて、一〇月二十九日に開かれた各省会議において、大蔵省は「参加する各国は、日本からカネをもらいたいという気持をもってやってくるのではないか」、「最終的にカネに結びつかない開発閣僚会議というものはあり得ないのではないか」と探りを入れた。

これに対して外務省は「その通りである」と明言したが、実際、このとき外務省内部には開発閣僚会議をきっかけとして、ある程度具体的な東南アジア経済協力構想を明らかにしたいとの発想が芽生えていた⁷⁷⁾ところが、外務省のこうした姿勢に大蔵省は声を大にして異議を唱えた。翌年二月八日に開催された関係各省への説明会において、大蔵省は「いかなる私たちのものでもわが国が援助の供与を新たにコミットする如き立場に追いこまれる可能性のある議題点には反対である」と言明し、外務省の動きを牽制した。通産省などから日本が積極的に経済協力計画を提示すべきと外務省に歩調を併せる発言がなされると、独り大蔵省は「もしも資金援助を行なうというコミットメントに結びついて行くのならば会議の開催自体を改めて考え直させてほしい」と拒否権を発動する素振りすら見せた。

結局、両者が折衷案を見出したのは会議開催直前のことであった。一九六六年三月末、東南アジア開発閣僚会議準備小委員会（会議の具体的な準備を進めるために、各省庁を横断して設置されたもの）の席上、外務省・通産省・経済企画庁はそろって、GNP一％目標達成のための長期援助計画（ないし参考のための試算）や新たな円借款の必要性を訴えた。これに対して大蔵省は、援助計画が実行できなかつた場合に対外的な影響が大きいことや、途上国からの援助要請を徒ら

に激しくするおそれがあること、開発閣僚会議開催までの時間が限られており、各省間で計画を検討する時間が十分でないこと、対外援助計画はその他の国内施策との関連と切り離して立案すべきでないことなどを理由に、援助計画作成を拒否した。代替案として大蔵省が提示したのは、日本と片貿易問題を抱えているタイ・カンボディアへの円借款や援助条件の緩和を容認することのみであった⁷⁸⁾。会議開催が直前に迫っているという時間的な制約もあり、外務省は大蔵省の妥協案を受け入れざるを得なかつた。開発閣僚会議をきっかけとして、具体的な計画・構想に基づいた東南アジアへの経済協力を進めようとする外務省の思惑は、結局、具体化しなかつたのである。

もつとも、この東南アジア経済援助をめぐる外務省・大蔵省対立の顛末を大蔵省の勝利とみるのは早計である。大蔵省はすでに「財政均衡」という看板を取下げ、国債発行による「財政拡大」へと経済財政政策の方針を転換しており、昭和四一年度予算では、貿易振興及び経済協力関係の予算が大幅に増額（二二九億円から二八一億円に）されていたからである⁷⁹⁾。経済協力局国際協力課長の任にあった御巫清尚によれば、この昭和四一年度予算によって、外務省内部では会議成功への見通しが一挙に深まったのであった⁸⁰⁾。このことにみられるように、大蔵省内部にも徐々に、援助増大が「経済大国・日

本」の國際的責務であるとの認識が広まっております、積極的な經濟外交を支える財政的基盤がようやく整いつつあった。そして、このことが開發閣僚會議成功への展望を広げていたのである。

一方、目を外に向けてみても、開發閣僚會議をめぐる事態は難航していた。一〇月一五日の外交關係閣僚懇談會後、外務省は招請予定国の公館長に向けて、任国政府に會議の趣旨や目的などを改めて伝え、参加の意向を打診するよう訓令を發出した。ところが、日本政府が會議開催を正式に決定して以降、各国政府の反応は負の連鎖を起すかのように、消極的なものとなつていった。

ビルマの反応は厳正中立を理由に不参加で一貫しており、度重なる小田部謙一大使の働きかけにも関わらず、早々にオプザーバー参加も無理であると回答した。⁸² また、インドネシアは九・三〇事件以後、在京大使館や外務省事務レベルでは會議出席に向けた動きが芽生えていたが、⁸³ 結局のところ、スカルノやスバンドリオの反対を前に、事態は進展しなかつた。スカルノ・スバンドリオに直接、説得を繰り返していた齋藤鎮男大使も最終的には、「クーデター收拾の立場よりマレーシア対決に対処するイ政府首腦の態度はむしろ硬化しおる感

の変化がいまだ現出しおらず、本件はこれ以上今の段階で説得することは不可能」と匙を投げざるを得なかつた。⁸⁴ このように、ビルマとインドネシアの態度が不参加で固まりつつあるなか、焦点となつてきたのはカンボディアの動向であつた。ところが、カンボディアもまた、タイや南ヴェトナムとの國境紛争を理由に態度を急速に硬化させていた。かつて、カンボディア政府内部で會議参加を強力に推進したソン・サン副首相も、タイや南ヴェトナムでカンボディア人が多数殺害されていることを指摘しながら、「カンボディア政府としては殺人犯人と會議に同席することは人情からして到底しのび得ない」と、カンボディアをめぐる國際環境の悪化を理由に出席を渋つた。⁸⁵ インドネシア・ビルマといった政治的に自国の立場に近い諸国が不参加に傾いていたことにより、カンボディア政府内部の慎重派が巻き返しを図つていた。一月一八日、結局、カンボディア政府は前言を撤回して、開發閣僚會議に参加できないことを文書で回答した。⁸⁶ こうして、一月中旬の段階では、発案当初より想定されていたインドネシア・ビルマ・カンボディアの三カ国がいずれも會議に参加出来ないという状況が浮上してきた。純經濟的な會議という看板とは裏腹に、参加国リストに連ねられた国名（タイ・フィリピン・南ヴェトナム・ラオス・マレーシア）からは、ヴェトナム戦争支援という性格が色濃く滲んで

いた。こうした状況は会議開催前月の一九六六年三月まで続き、懸命な説得交渉を続けていた外務省内部にもあきらめに近い雰囲気は漂っていた。

ところが、事態の改善は思わぬ形でもたらされた。一九六六年三月一日、スカルノ大統領の権限がスハルト(Suharto)陸軍司令官に全面的に移譲されるというインドネシア政府内部の権力構造の激変が、開発閣僚会議に屈折した光明として差し込んだのである。この激震のなか、共産勢力との関わりを理由に逮捕されたスバンドリオに代わり外務大臣に就任したのが、アダム・マリク(Adam Malik)であった。斉藤大使は早速、マリク新外相を往訪して、開発閣僚会議の重要性および今後の日本とインドネシアの友好関係増進のためにも、参加を拒んできたこれまでの態度を再検討するよう要請した。従来の孤立政策の転換を図ろうと考えていたマリクは、この斉藤の説得に理解を示し、在京大使をオブザーバーとして参加させることを提案した⁸⁸。その後、マリクの二日間にわたるスカルノ説得が奏効し、会議直前の三月三十一日、インドネシアのオブザーバー参加が決定した。こうしてインドネシアのオブザーバー参加は、インドネシアの政変とマリク新外相のイニシアティブにより急転直下、決定したのである。

なお、この決定は日本の東南アジア政策にとっても重要な意味を有するものであった。スハルト新体制の下でのインド

ネシアが、それまで激しい対立を続けてきたマレーシアと席を同じくする機会を提供して国際社会への復帰を促すと同時に、経済的に行き詰まっていた同国の経済復興を日本政府がサポートしていくことを内外に明確にすることとなったからである。

このインドネシアの決断は更に、カンボディアにも波及した。会議開催直前の四月三日、インドネシアのオブザーバー派遣を踏まえて、「最後の試み」⁹¹として行なわれた説得をカンボディア政府が受け入れ、在京大使をオブザーバーとして出席させることを決定した。

こうして、会議開催直前の三月末から四月初めにかけて、掛け込み的に各国の参加が決定した⁹²。発案当初から危惧されていた、開発閣僚会議がヴェトナム戦争支援会議とみなされてしまう事態は瀬戸際で回避されたのである。

(三) 日米関係改善に向けた動き

外務省は開発閣僚会議をヴェトナム戦争と切り離されたものとするため、インドネシアやカンボディアの参加確保に邁進していたが、これは米国の東南アジア政策に対抗しようとしたためではなかった。むしろ、カンボディアやビルマなど、アメリカの経済援助が困難な国を日本が受け持つことで、その補完的役割を担うことが想定されていたのである。そして、

開発閣僚会議を通じて日本がこうした責務を積極的に担うことにより、東南アジア諸国に対しては「利己的なことしかない日本」というイメージをなくすと同時に、「米国との関係においてもアジア問題について日本の発言力を高める」ことになると考えられた。⁹⁶つまり開発閣僚会議は、対東南アジア外交と対米外交の二方向に対するスプリング・ボードとして位置付けられていたのである。

外務省は開発閣僚会議に秘められたこうした政策意図を、米国側に幾度となく伝え、意志疎通を図っている。たとえば、一九六五年一月に開催された第三回日米政策企画協議において、国際資料部長の小川平四郎は開発閣僚会議を単なる同盟国会議にしないためにも、インドネシアとカンボディアの参加を重視していると米国側に伝えた。⁹⁷また、同年一二月のラスク国務長官との会談で椎名外相は、カンボディアと米国との関係改善を側面から支えるため、まず日本とカンボディアの関係改善を進める必要がある、そのためにもカンボディアへの経済援助を行なうつもりであるとの方針を明言している。⁹⁸外務省は、日本がカンボディアやインドネシアとの独自の関係を構築することが、アメリカの東南アジア政策を補完するものであることを米国側に納得させようと画策していたのである。

一方、このころになると佐藤の態度にも変化がみられるよ

うになる。⁹⁹その背景としては、日韓基本条約の批准が完了したことが最大の理由として挙げられるが、同時に、ハンフリー(Hubert Humphrey) 副大統領やハリマン(Averell Harriman) 極東担当国務次官補との会談を通じてヴェトナム戦争と日米関係との関連について、認識(ないし自覚)を深めた結果でもあったと思われる。⁹⁷また、佐藤周辺の有力者への説得を続けてきたライシャワールの努力が効を奏したとも考えられるし、一九六五年一二月二四日より実施されたクリスマスマス休戦とそれに続く北爆一次停止という米国政府の決断が与えた影響も見過ごすことはできないであろう。ともあれ、米国のヴェトナム政策に対する佐藤の態度は徐々に積極化し、一九六五年一二月二八日の施政方針演説において、日米安保を破棄し、中立を宣言すれば安全が確保されるという考えは幻想に過ぎないと表明するなど、国会答弁でも野党の打出すヴェトナム反戦の議論に反論を繰り返すようになる。こうした動きと併行して、日本政府は積極的なヴェトナム和平工作へと乗り出していく。⁹⁹

日本政府のこうした動きを米国政府は歓迎した。一九六六年二月、ライシャワーはヴェトナム戦争に関して、日本の世論も政府もようやく好ましい方向へと転換し、また、日本の指導者が新たな確信の下に、日本を正しい方向へとリードしていくようになったと、好感をもってワシントンに打電し

た。^(四)ライシャワーのより率直な心情は「最近、日本が進んでイニシアチブを取ろうとしていることは非常に励みになる。二、三ヶ月前とは大違いだ」との感想から読み取ることができる。かくして、一九六五年末から佐藤内閣が米国のヴェトナム政策への支持をより明確化しつつあり、また、米国の補完をも視野に入れた積極的なイニシアチヴを開発閣僚会議の開催に向けて採り始めていたことにより、ライシャワーの、そして米国政府の、日本に対する不信任は次第に払拭されていったのである。

(四) 東南アジア開発閣僚会議の開催と日米関係の安定化

一九六六年四月六・七日の二日間にわたって、第一回東南アジア開発閣僚会議は開催された。会議には、オブザーバーながらもインドネシアとカンボディアが出席し、また従来固く財政の紐を閉ざしてきた大蔵省からの了解を得て、政府首脳がこぞってGNP一％援助目標の実現や東南アジア向け経済援助の拡大を公言した。こうした成果を残した開発閣僚会議は、日本自身にとっても、また米国の目から見ても、「成功」として映っていた。

外務省は会議の成果として、インドネシアやカンボディアなど多くの東南アジア諸国が、政治的問題からはなれて経済開発問題に協力していくことを確認したことや、これまで経

済援助拡大に消極的だった佐藤首相や福田蔵相が東南アジア向け援助拡大を明言したことなどを挙げた。他方、ライシャワーは開発閣僚会議の直後、「アメリカの政策への反応としてではなく、日本自身の利害に基づいて世界の問題を考えるように、日本政府や国民を仕向けることもなし遂げた。この三、六ヶ月間のムードの変化は、驚き以外の何物でもない。(中略)日米関係や日本の対外政策は、速いペースで望ましい方向へ進んでいる」として、日米関係の再構築に取り組んできた自身の努力が結実したことに充足を感じていた。ライシャワーにとつて、日本が開発閣僚会議を開催したことは、日米関係が一段ステップアップしたことの証左として映っていたのである。

実際、ライシャワーは開発閣僚会議を「紛れもない成功」であり、また「戦後日本にとつて歴史的」と賞賛し、大統領から口頭で個人的な祝辞を伝えることをワシントンに打診した。これを受けて国務省でも、こうした会議こそが我々が長い間、日本に期待していたことであるとして、開発閣僚会議を主催した日本を高く評価した。^(五)

こうした認識はライシャワーの報告を受けて国務省内で進められていた対日政策の見直し作業にも反映されていくことになる。開発閣僚会議の翌月に纏められた対日政策文書では、日米両国は多少の違いがあつたとしても、根本的な目的が一

致するかぎり、アジア地域において極めて効果的な協力関係を構築することができると指摘していた。そして、日本は東南アジア経済援助においてリーダーシップを発揮すべきであり、とりわけインドネシアやカンボディア、ビルマに関しては、米国は補助的な役割を任じていくべきとされた。また、アジア太平洋地域における非軍事的な地域協力の促進についても、日本が主導的な役割を果たすことが期待されていた。

要するに、そこで想定されたのは、開発閣僚会議をめぐって展開されたような日米関係の構図であった。すなわち、日本としては、ヴェトナム戦争の論理を離れたブラクティカルな経済開発を推進するという独自の外交構想に根差した東南アジア政策を追究することが、米国のアジア政策という大きな枠組にとってもプラスになるという、相互補完的な役割を双方が自覚的に担っていく図式が想定されていたのである。

その意味で象徴的なのが、一九六六年七月に京都で開催された第五回日米貿易経済合同委員会での討議である。会議では、米国のヴェトナム政策をめぐって、アジアの民衆の心理を理解していないと米国を鋭く批判する藤山愛一郎経企庁長官と、「援助では弾丸に代り得ない」と反論するラスク國務長官との間で激しい舌戦が繰り広げられた。¹⁰¹ 外務事務次官としてその場に立ち会った牛場信彦は後日、「わりあい討議に

内容のあった」記憶に残る合同会議としてこの第五回会議を挙げ、このときのラスクの様子には「アメリカのあの時のせっぱ詰まった気持ち」が表れていたと回顧したが、それほど藤山とラスクの意見対立の溝は深かった。

ところが意外なことに、そのラスクは会議後、これまでの合同委員会のなかで今回が最も成功したと評価した。また会議に同行したある國務省員は、日米関係のありようを次のように評した。「日米両国の国益は、もはや二国間にのみ存在するのではない。米国とパートナーである日本とは、世界的にも、地域協力の向け満足すべきイニシアティブが存在するアジア極東地域においても、それぞれ異なつた、それでいて相互補完的な役割を果たしているのだ」。¹⁰² ここからは、ヴェトナム政策をめぐって、たとえ表面的に両国の意見が真つ向から衝突したとしても、結局のところ、両者の政策は（地域的な政策のみならず、グローバルな問題についても）相互補完的であるとすると、きわめて楽観的な日米関係像をみてとることができる。かくして、一九六五年二月の北爆開始以後、大きく揺らいだ日米関係は、開発閣僚会議をひとつの契機として、新たな安定点に到達したのである。

五 むすび

本稿では、一九六五年四月のジョンソン大統領によるボルティモア演説から一九六六年四月の東南アジア開発閣僚会議終了後まで、およそ一年間の日米関係をヴェトナム戦争と東南アジア経済開発というプリズムを通じて考察してきた。この間、外務省、佐藤首相（および大蔵省）、そしてライシャワーの三者間を中心とする相互作用を通じて、日米関係は停滞、悪化、回復、そして、新たな関係の発見と、目まぐるしく展開した。そして、この一連のダイナミズムは、日本が開発閣僚会議を主催したことをピークとして一応の収斂をみた。開発閣僚会議をめぐって、外務省は政治色を排したブラクティカルな経済開発構想を示すと同時に、オブザーバーながらもインドネシアとカンボディアの出席を確保し、会議とヴェトナム戦争との関連性を希薄化することに努めた。一方、昭和四一年度予算では経済協力関係の予算が倍増し、東南アジア経済外交を積極化していくための財政的な基盤が固まった。この外務省のイニシアティブを側面から支援していたのが、ライシャワーであった。ライシャワーは佐藤および大蔵省の消極的な姿勢を転換させるため「外圧」を加えることを提言した。この提言通り、米国政府は第四回日米貿易経済合

同委員会で大統領という最高権威から大蔵省への「外圧」を實行し、大蔵省の態度を軟化させた。一方、ライシャワーは日本政府が日米関係の再構築に乗り出すよう、佐藤への直接説得や政財界首脳への働きかけを繰り返していたが、その効果は一九六五年末から六六年初頭にかけて徐々に現れていた。そして、ライシャワーによる日米関係の安定化に向けた努力の結実として象徴的に受け止められたのが東南アジア開発閣僚会議であった。その意味で、ボルティモア演説から東南アジア開発閣僚会議までの期間は、東南アジア経済開発とヴェトナム戦争をめぐって繰り広げられた日米関係の調整期であったといえよう。そこに示されたのは、日本が独自の外交構想に基づいた東南アジア経済政策を展開することが、米国のアジア政策にも資するという役割分担を両国が自覚的に担っていくという日米関係の新たな構図であった。

しかしながら、この理想的な方程式が魅力と説得力を有する時間はそれほど長くはなかった。一九六〇年代後半、ヴェトナム戦争で体力を消耗し続ける米国と、「いざなぎ景気」と名付けられた高度経済成長を続ける日本との、とりわけ経済面での国力の相対的な格差が縮まっていくなかで、米国政府はこうした迂遠な協調関係よりも、より直接的な協力を要求するようになる。たとえば、一九六七年十一月の佐藤・ジョンソン会談において、ジョンソンはアジア開発特別基金へ

の出資とならんで、米国の国際収支への協力を強硬に求めた。¹¹⁶米国は東南アジアにおける更なる地域的責任と、国際金融制度の安定というグローバルな責任分担の両面で日本がいつそう大きな責務を担うよう要請したのである。こうして一九六八年以降、日米関係は新たな再定義を諸相面で模索していくことになる。その意味からすれば、本稿が考察した一九六〇年代中葉の日米関係の変容は、東南アジア開発問題とヴェトナム戦争をめぐる日米関係の調整期であると同時に、一九六〇年代末から一九七〇年代初頭にかけて展開される日米関係の劇的な再構築の序奏であつたともいえよう。

さて最後に、本稿が取り扱ってきた一九六〇年代半ば以降の日本の東南アジア外交の積極化について、これを戦後日本外交史というより大きな見取図の中で、いかに位置づけることができるのかを簡単に考察しておきたい。

戦後日本外交史において、開発閣僚会議に代表される一九六〇年代半ばの東南アジア経済外交の積極化は、一般的に、高度成長期の軌道に乗った日本がその経済力を積極的に外交資源へと転化していったこと、そして日本の主導の下にアメリカの冷戦戦略を経済面から補完するような地域的枠組の形成に取り組んだことを示すものとして位置づけられている。¹¹⁷このうち、高度成長と東南アジア経済外交の関係について、

上記のような説明では必ずしも戦後日本外交の細微な動きを捉えきれないことは別稿で論じた。¹¹⁸ここで問題としたいのは、日本の東南アジア政策とアメリカの冷戦戦略との関係である。本稿でも論じてきたように、たとえば、東南アジア開発閣僚会議の原点となつた「アジア平和計画」は、ジョンソン大統領のボルティモア演説を受けて、その直後に予定されていた日米政策担当者協議に間に合わせるため急ピッチで策定されたものであつたし、開発閣僚会議の原案が二週間あまりという短期間で準備されたのも、第四回日米貿易経済合同委員会の席上で日本側提案として披露するためであつた。その後

も、事務レベルでの定期的な協議などを通じて、米国政府との間に東南アジア政策についての緊密な意思疎通を継続していった。また、「外濠論・内濠論」や「ドミノ理論の逆を行く」といった言葉に示されるように、外務省内部には経済援助を通じて東南アジアへの共產主義の伝播を防ごうとする政策思想は確かに存在した。¹¹⁹こうした点からしても、当該期における日本の東南アジア政策が、日米関係、ないしは米国政府の冷戦戦略という枠組みを強く意識していたことは間違いない。しかしながらこのことは、日本が「アメリカ」ないし「冷戦」というレール上でのみ、東南アジア政策を展開していたという単純な図式を意味するものではない。そこには、「アメリカ」や「冷戦」という枠では捉えきれない、日本なりの

外交構想が埋め込まれていたからである。本稿が論じてきた開発閣僚会議に関連させていえば、機能主義的安全保障観、「南北問題」への対応、地域開発構想という三つのそれぞれ関連する外交構想をそこから見出すことができる。

すでに論じたように、開発閣僚会議の開催をめぐるには、インドネシア・カンボディア・ビルマの参加が重視されていた。これは、ヴェトナム戦争という冷戦の影をできるだけ希薄化するためであると同時に、東南アジア諸国が協力して経済開発問題を進める間口の広いフレームワークを提供するためであった。そして、この方針の背後には、地域紛争の頻発する東南アジアにおいて、各国が政治的主義主張から離れて、「経済開発」という比較的取り組みやすい分野から協力を進めることこそが、東南アジア全体の経済開発にとって重要であり、かつ、そうした協力の積み重ねが長期的には地域の政治的安定にもつながるとする、機能主義的な安全保障観が秘められていた。言葉を換えていえば、東南アジアを規定する言説を「冷戦」から「経済開発」へと転換することで、東南アジア地域の経済開発と政治的安定を実現しようとする外交構想が当該期の東南アジア外交には内在していたのである。

また、開発閣僚会議には、日本と東南アジア諸国が「南北問題」というグローバルな経済的対立枠組みに絡めとられてしまうことのないよう、両者間関係を調整するという役割も

期待されていた。UNCTAD（一九六四年三月六月）で表出した国際経済秩序をめぐる（先進国対途上国）という構図が、アジア地域において（日本対アジア諸国）という形で再現してしまうことへの懸念から、「南北問題」に配慮した東南アジア政策を進めようとする視点が池田政権末期から芽生えていたのである。こうした発想が、その後の東南アジア政策に反映されたことは、「アジア平和計画」が一次産品問題を強調していたことや、外務省が開発閣僚会議の成果の一つとして、「日本とその他の参加国が、UNCTADなどにおいてみられたように、先進国対低開発国という形で激しく対立することなく、むしろ、各国とも日本がこの地域の経済開発についてイニシアティブをとったことを歓迎し、日本の努力を好意的に受け取ってくれたこと」を指摘したことからはつきりと看取することができる。一九五〇年代後半以降、「冷戦」は第三世界における「政治経済競争」へと変質し、政治経済システムの優劣を競うものへと変化していたとされるが、当該期の日本の東南アジア外交は、「南北問題」という新たな政治経済システムへの対応という側面を有していたといえよう。

言説としての「経済開発」や「南北問題」への対応という抽象レベルの外交構想を推進するためには、いかにして経済開発を進めていくべきなのかという具体的な経済開発の指針

(地域経済開発構想)が不可欠であった。開発閣僚会議やアジア開発銀行、東南アジア農業開発会議での日本政府の議論から析出することができる、この地域経済開発構想は、単純化して言えば、農業開発や自助努力に根差したブラクティカルで地道な経済開発の重要性を強調するものであった。こうした主張は、日本政府が一九五〇年代から一貫して訴えてきたものであったが、重工業化を優先するアジア各国に受け入れられずにいた。しかしながら、開発閣僚会議と前後して、日本の主張は徐々にアジア各国に浸透しつつあった。この点についてある日本の外交官は次のように語っている。

日本にとって、開発閣僚会議参加各国に、経済開発を進める上で、農業をもっと重視することが火急に必要なであるということ認識してもらうのは、非常に永く厳しい戦いであった。農業開発に関する日本のコメントや提案は永い間、東南アジア諸国から、日本が東南アジア諸国を農業に集中させようとするのは、東南アジアの工業化を阻止することで、自国の産業支配への競争相手となりかねない脅威を留めおこうとするものだ、という疑惑の目にさらされてきた。だが、最近になってようやく、東南アジア諸国は、彼らがこれまでに限りある投資資源のかなりを費やしてきた、わかりやすく、名声につながるような資本プロジェクト

トよりも、農業投資の方が重要かつ緊要であるということに気がきはじめており、より賢明なアプローチを取ろうとしている。⁽¹⁶⁾

このように、「重工業化よりも農業開発を優先する地道な経済開発を」という日本の方針を受け入れる機運が次第に、東南アジア諸国側に高まりつつあった。この機を捉えて、日本はアジア開発銀行内部への農業開発基金の設置など積極的な外交活動を展開していくのである。つまり、開発閣僚会議など一連の日本のイニシアティブは、東南アジア経済開発に共通の方向性を見出し、かつそれを具体化していくこととする。東南アジア経済開発構想をめぐって展開されていたのである。これら三つを一括りにまとめると、開発閣僚会議をめぐる東南アジア外交には、日本と東南アジア諸国が協力して地道な経済開発を進めること(地域経済開発構想)により、域内の経済開発と政治的安定を実現し(機能主義的安全保障)、かつ日本と東南アジア諸国との関係を調整(「南北問題」への対応)するという外交構想が秘められていたということが出来る。当該期における日本の東南アジア外交は「経済合理主義的」なものであったとされるが、それは「経済」を優先させることが、経済開発のみならず、地域の政治的安定や日本と東南アジアとの関係調整にも資するという万能薬のよう

な効果を期待していたという意味での「経済合理主義」であったといえよう。このような日本外交の一面面は、「アメリカ」や「冷戦」といったロジックからは見えにくいのが、東南アジア開発構想をめぐる東南アジア外交のエッセンスをなすものであったといつてよい。以上のように、戦後日本外交史における東南アジア外交の位置づけを理解するためには、「アメリカ」や「冷戦」という視点を相対化しながら、これらとは離れた位相で構想・展開されていた外交の諸相に注目していく必要がある。

- (54) 『第四九回衆議院本会議 第三号』(昭和四〇年八月二日)における佐藤首相の発言。国立国会図書館・国会会議録検索システム。
- (55) 佐藤、前掲書、三〇〇頁、一九六五年七月三〇日の項。
- (56) 菅、前掲論文、八五頁。
- (57) Memorandum from Retschauer for Rusk, "Our Relations with Japan," July 14, 1965, (石井修・我部政明・宮里政玄監修「アメリカ合衆国対日政策文書集成 第九期 日米外交防衛問題 一九六五年 第六巻」柏書房、二〇〇一)三三二―三三八頁。
- (58) From EMT to DOS 818, September 4, 1965, ASF, Reel 10.
- (59) Ibid. また、「ライシヤワー、前掲書、二五二―二五三頁、一九六五年九月五日の項。
- (60) 同上、二五三―二五七頁、一九六五年九月二日、九月一七日、一〇月三日の項。
- (61) Memo from Bundy to Rusk, "U.S.-Japan Relations," September 3, 1965, (石井修・我部政明・宮里政玄監修「アメリカ合衆国対日政策文書集成 第九期 日米外交防衛問題 一九六五年 第六巻」柏書房、二〇〇一)三三五頁。
- (62) 外務省「『東南アジア開発閣僚会議』要綱(案)」昭和四〇年九月一七日(外務省開示文書)。
- (63) 経済協力局「東南アジア開発閣僚会議に関する今後の事務の進め方について」昭和四〇年九月二四日(外務省開示文書)。
- (64) 経協局「『東南アジア開発閣僚会議』の今後のすすめ方についての牛場外務審議官を中心とする会議(九月二四日)」昭和四〇年九月二四日(外務省開示文書)。
- (65) 外務大臣発各国公館長宛電信、第一八五二号「東南アジア開発大臣会議」昭和四〇年七月三日(外務省開示文書)。
- (66) この点につき、前掲、拙稿。
- (67) ラングーン小田部大使発外務大臣宛電信、第二八一号「東南アジア開発大臣会議」一九六五年七月八日、同、第二九一号「東南アジア開発大臣会議」一九六五年七月一四日(ともに外務省開示文書)。
- (68) ジャカルタ斉藤大使発外務大臣宛電信、第六九〇号「アジア閣僚会議についてインドネシア要人の見解」一九六五年七月九日、同、第八〇七号「アジア閣僚会議についてスイート第一外務次官の見解」一九六五年八月一日、同、第八三二号「東南アジア開発閣僚会議について」一九六五年八月二三日(いずれも外務省開示文書)。
- (69) ジャカルタ斉藤大使発外務大臣宛電信、第八三五号「川島特使・スカルノ大統領会談」一九六五年八月二四日(外務省開示文書)。
- (70) プノンペン田村大使発外務大臣宛電信、第一四七号「東南アジア

開発大臣会議について」一九六五年七月二五日(外務省開示文書)。

(71) プノンペン田村大使発外務大臣宛電信、第一五四号「東南アジア開発大臣会議について」一九六五年七月二三日(外務省開示文書)。

(72) 経協国「東南アジア開発閣僚会議」に関する局内会議「昭和四〇年九月三日(外務省開示文書)。

(73) 経協国「東南アジア開発閣僚会議」に関する牛場審議官を中心とする関係各局会議「昭和四〇年九月四日(外務省開示文書)。

(74) From BEMT to FO, September 10, 1966, FO, FJ1022/37, FO371/181073.

(75) 経協国「東南アジア開発閣僚会議」に関する幹部打合せ会議議事概要(一〇月七日)「昭和四〇年一〇月八日(外務省開示文書)。

(76) 推名大臣発ビルマ他各公館長宛電信、第三二九四号「東南アジア開発閣僚会議の開催」昭和四〇年一〇月二六日(外務省開示文書)。

(77) 経協国「東南アジア開発閣僚会議」についての各省会議「昭和四〇年一〇月二九日(外務省開示文書)。

(78) 大蔵省資料乙一八一四四七、国際金融局投資第一課「東南アジア開発閣僚会議準備小委員会対処方針案」昭和四一年三月三〇日(大蔵省財政資料室編「昭和財政史」昭和二七―四八年度 第一八巻資料(六)「国際金融・対外関係事項」東洋経済新報社、一九九九) 四七七―四八二頁。

(79) 大蔵省財政史室編「昭和財政史」昭和二七―四八年度 第四巻 予算(二)「東洋経済新報社、一九九六」一〇〇頁。

(80) From BEMT to FO, 10 February, 1966, FO, FJ22/1, FO317/18741.

(81) 推名大臣発ビルマ他公館長宛電信、第三一九二二号「東南アジア開発閣僚会議の開催(訓令)」昭和四〇年一〇月一六日(外務省開示

文書)。

(82) ラングーン小田部大使発外務大臣宛電信、第四六五号「東南アジア開発閣僚会議」一九六五年一〇月一九日、同、第四七〇号「東南アジア開発閣僚会議の開催」六五年一〇月二二日(ともに外務省開示文書)。

(83) 経協国「東南アジア開発閣僚会議」について在京インドネシア参事官との会議要旨「昭和四〇年一〇月二二日、また、ジャカルタ齋藤大使発外務大臣宛電信、第一二〇七号「東南アジア開発閣僚会議の開催」一九六五年一〇月二五日(ともに外務省開示文書)。

(84) 齋藤大使「閣僚会議に関するイ政府首脳との会議内容に関する件」昭和四〇年一〇月二六日、ジャカルタ齋藤大使発外務大臣宛電信、第一二一五号「東南アジア開発閣僚会議について」一九六五年一〇月二七日(ともに外務省開示文書)。

(85) プノンペン田村大使発外務大臣宛電信、第三二二〇号「東南アジア開発閣僚会議について」一九六五年一〇月五日(外務省開示文書)。

(86) プノンペン田村大使発外務大臣宛電信、第三二二六号「東南アジア開発閣僚会議について」一九六五年一〇月一八日、同、第三二二七号「東南アジア開発閣僚会議について」一九六五年一〇月一八日(ともに外務省開示文書)。

(87) この間のインドネシアの政変については、永井重信「インドネシア現代政治史」(勁草書房、一九八六) 三三八―三五〇頁。

(88) ジャカルタ齋藤大使発外務大臣宛電信、第五五二号「東南アジア開発閣僚会議にインドネシア代表派遣方要請」一九六六年三月二二日(外務省開示文書)。

(89) ジャカルタ齋藤大使発外務大臣宛電信、第六三二一号「東南アジア

- 開発閣僚会議にインドネシア代表派遣方要請」一九六六年三月三日 (外務省開示文書)。
- (90) ジャカルタ斉藤大使発外務大臣宛電信、第六四〇号「東南アジア開発閣僚会議について」一九六六年三月三日 (外務省開示文書)。
- (91) 椎名大臣発カンボディア田村大使宛電信、第七四号「東南アジア開発大臣会議について」昭和四一年四月三日 (外務省開示文書)。
- (92) なお、一九六五年一〇月にマレーシアから分離・独立したシンガポールも当初、日本政府からの開発閣僚会議への招請を拒んでいたが、三月中旬に会議出席へと態度を変化させた。
- (93) 経協国、前掲「『東南アジア開発閣僚会議』に関する幹部打合せ会議議事概要 (一〇月七日)」。
- (94) Aigram from DOS to EMT, CA-07126, "Third Japan-U.S. Policy Planning Consultations, January 13, 1966, Enclosure No.1, "Third Japan-U.S. Policy Planning Consultations (November 3- 5, 1965) Summary of Discussion," NSA, Fiche 544.
- (95) Memorandum of Conversation, Shina and Rusk, "Current Situation in Indonesia and Cambodia," December 1, 1965, NSA, Fiche 435.
- (96) この点に関しては、菅、前掲論文、八六一―八七頁。
- (97) 一九六五年二月二十九日のハンフリーとの会談について、佐藤の日記には「十一時半ハンフリー副大統領と会談。約一時間半、ベトナム問題をふくめ広範に互り議論する。理解を深めるに大いに役立つ」との記述がある。佐藤、前掲書、三五六頁、昭和四〇年二月二十九日の項。
- (98) 『第五一回衆議院本会議 第二〇号』(昭和四一年一月二八日)における佐藤首相の発言。国立国会図書館・国会会議録検索システム。
- (99) この点につき、昇重美子「ベトナム戦争における日本の和平外交 ―一九六五年―六八年―」(慶應義塾大学大学院法学研究科「法学政治学論究」第五九号、二〇〇三年冬季号)。
- (100) From EMT to DOS 2829, February 14, 1966, (石井修・我部政明・宮里政玄監修「アメリカ合衆国対日政策文書集成 第二〇期 日米外交防衛問題 一九六六年 第四巻」柏書房、二〇〇二) 三〇九―三一四頁。
- (101) ライシャワー、前掲書、二七七頁、一九六六年二月二〇日の項。
- (102) 経協国「東南アジア開発閣僚会議の要約」昭和四一年四月二三日 (外務省開示文書)。
- (103) ライシャワー、前掲書、二八二頁、一九六六年四月九日の項。
- (104) From EMT to DOS 3506, April 8, 1966, NSF, Reel 11.
- (105) Note for Mr. Rostow from Thomason, "Presidential Congratulations on Sato on Southeast Asian Economic Development Conference," April 11, 1966, NSF, Reel 11.
- (106) "The U.S.-Japan Overall Relationship," May 27, 1966, NSF, Fiche 572.
- (107) 経済局総務参事官室「経済局特別情報 (第四七九号) 別冊 第五回日米貿易経済合同委員会における諸問題」昭和四一年七月二八日 (外務省戦後外交記録「経済局特別情報」E:〇〇三七)。
- (108) 牛場信彦・原康「日本経済外交の系譜」(朝日イブニングニューズ社、一九七九) 二六六―二六八頁。
- (109) Memo from Read for Rostow, July 11, 1966, NSF, Reel 11.
- (110) "U.S.-Japan Relations and Security Problems," Nov. 15, 1967, (石井

修・我部政明・宮里正玄監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成
第一期 日米外交防衛問題 一九六七年 第六卷』柏書房、二〇
〇二・二〇二二二四頁。及び「佐藤総理・ジョンソン大統領会談
録(第二回会談)」一九六七年一月一六日(楠田實『楠田實日記』
中央公論新社、二〇〇二)七六五―七七二頁。

(11) たとえば、山影進「アジア・太平洋と日本」(渡辺昭夫編『戦後
日本の対外政策』有斐閣、一九八五)、鄭敬娥「60年代における日
本の東南アジア開発」(日本国際政治学会編『国際政治』第一二六
号、二〇〇二)、田所昌幸「経済大國の外交の原型」(五百頭旗真編
著『戦後日本外交史』有斐閣、一九九九)一三〇―一三四頁。

(12) 前掲、拙稿。

(13) アジア局総務参事官室「昭和四一年度 アジア・太平洋地域大使
会議 議事要録(未定稿)」昭和四一年一月(外務省開示文書)。

「内濠論」・「外濠論」とは、日本がヴェトナムへの直接的な援助を
行うことが困難な状況において、東南アジア地域への共産主義の伝
播を防ぐために、タイ・マレーシア・インドネシアなどインドシナ
周辺地域への経済援助を強化していくべきなのか(外濠論)、それ
より一歩踏み込んで、より紛争の震源に近いカンボディアへの経済
援助に力を入れるべきなのか(内濠論)という外交構想である。

(14) 以下の記述については、前掲、拙稿を参照されたい。

(15) 李鍾元『東アジアの冷戦と韓米日関係』(東京大学出版会、一九
九六)二〇五―二二七頁。

(16) "Record of Conversation with Mr. Hirano from the Japanese Embassy,
on 2nd November, 1966," National Archives of Australia, A1838, 3103/
1071, Part 12, "Japan - Relations with Australia."

(17) 河野、前掲論文、一二〇―一二五頁。河野は、日本の東南アジア
への関心が、貿易自由化の中で自国の輸出入市場の確保に集中して
いたという意味で、「経済合理主義」という言葉を用いている。

(外務省外交史料館)

(付記)

本稿は、筆者が筑波大学国際政治経済学研究科在学中に執筆、提出し
たものであり、筆者が現在所属する機関の見解とは全く関係ありません。